

特殊肥料を生産する場合の手続き

宮城県農政部
みやぎ米推進課環境対策保全班

特殊肥料の生産に必要な書類については、次のとおりです。

	提出書類等	提出部数
<input type="checkbox"/>	特殊肥料生産業者届出書	2部 (正本・副本用)
<input type="checkbox"/>	届出者が <u>個人</u> の場合	1部
	届出者が <u>法人</u> の場合	
<input type="checkbox"/>	生産工程図（牛、めん羊、山羊の部位が原料の場合、管理（摂食防止）措置を確認）	1部
<input type="checkbox"/>	成分分析の結果の写し（動物の排せつ物、堆肥の場合）	1部
<input type="checkbox"/>	製造基準適合確認書（大臣確認書）もしくは原料供給管理票の写し （牛、めん羊、山羊由来の原料を使用する場合）	1部
<input type="checkbox"/>	肥料生産に係る関係法令チェックシート	1部

※届出者が他者の工場等を賃貸して特殊肥料を生産する場合の添付書類

	提出書類等	提出部数
<input type="checkbox"/>	生産設備の貸借による肥料の生産に関する届出書	1部
<input type="checkbox"/>	「賃貸借契約書」の写し	1部
<input type="checkbox"/>	生産する工場の見取り図	1部

※届出者が他者に委託して特殊肥料を生産する場合の添付書類

	提出書類等	提出部数
<input type="checkbox"/>	委託による肥料の生産に関する届出書	1部
<input type="checkbox"/>	「委託生産契約書」の写し	1部
<input type="checkbox"/>	生産する工場の見取り図	1部 ¹

【記載例】

様式第14号（日本工業規格A4）

(イ) 特殊肥料生産業者届出書

令和〇年〇〇月〇〇日

届出書に記載した年月日を記入してください。

宮城県知事 村井嘉浩 殿

住所 宮城県仙台市青葉区本町〇丁目〇-〇

氏名 宮城肥料株式会社
代表取締役 宮城 太郎

同一の氏名、住所を記入してください。

下記により特殊肥料を生産したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第22条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

宮城肥料株式会社
代表取締役 宮城 太郎
宮城県仙台市青葉区本町〇丁目〇-〇

- 2 肥料の種類

堆肥

「特殊肥料等を指定する件」(昭和25年6月20日農林省告示第177号)の一で指定された名称を記載してください。

- 3 肥料の名称

あおば堆肥I号

届出者が決めた肥料の名称を記載してください。

※主成分又はその効果に関して誤解を生ずる恐れのある名称は認められません。

- 4 生産する事業場の名称及び所在地

事業所の名称 宮城肥料株式会社 上杉工場
事業所の住所 宮城県仙台市青葉区上杉〇丁目〇-〇

宮城県内にある特殊肥料を生産する事業場の名称、所在地を記載してください。

※宮城県内に特殊肥料を生産する事業場が複数箇所ある場合は、その全ての名称、所在地を記載してください。欄内に記載することが困難な場合は、「別紙参照」等と記載し、宮城県内にある特殊肥料を生産する事業場の一覧を取りまとめた別紙を添付してください。

- 5 保管する施設の所在地

宮城県仙台市太白区長町〇丁目〇-〇

生産した特殊肥料を保管する施設の所在地を記載してください。

生産した事業場で保管する場合は、「3 生産する事業場の名称及び所在地」と同一の所在地を記載してください。